

## 第4節 農村女性の能力の積極的な活用

### (農業・農村の発展における女性の重要性)

女性は、平成23(2011)年の農業就業人口(260万1千人)のうち半数(52%)を占めており、農業や地域活動の担い手として、また、地域農産物を活用した起業活動による農産物の加工や販売等を通じて、我が国の農業・農村において重要な役割を果たしています<sup>1</sup>。このため、基本計画においては、「農村女性の農業経営への参画や、地域資源を活用した加工や販売等に進出する女性の起業活動を促進する」としています。また、再生基本方針においても、「地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を積極的に活用するため、農林水産施策における女性優先枠の設定、計画づくりに際して女性の参画を求めるなどの措置を講ずる」としています。

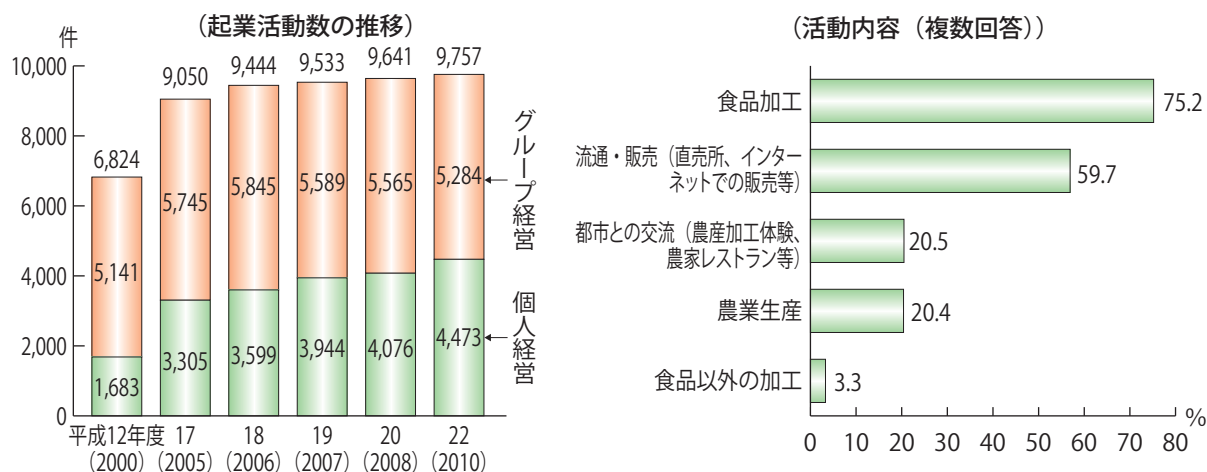
こうした施策を通じて、女性の活躍を核として、地域農業の活性化や6次産業化が一層進展することが期待されます。

### (農村女性は農産物の加工や販売等多方面で活躍)

食品加工、流通・販売、都市との交流等をはじめとした農村女性の起業活動の件数は、年々着実に増加し、平成22(2010)年度には9,757件となっています(図3-39)。活動主体をみると、グループ活動による経営が全体の54%を占めていますが、個人経営の数は年々増加しています。

また、その活動内容についてみると、食品加工が75%、農産物直売所等の販売・流通が60%と多くなっています。こうした起業活動の取組は、農業・農村の6次産業化の取組へとつながるものであり、地域活性化に大きく貢献するものです。

図3-39 女性の起業活動数の推移及び活動内容



資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」

- 注：1) 平成22(2010)年度は平成23(2011)年3月末現在の数値。ただし、宮城県については平成22(2010)年3月末現在の数値。福島県については、相馬市、南相馬市、相馬郡及び双葉郡内8町村を除いた数値  
2) 平成21(2009)年度は調査を実施していない。

1 農林水産省「農業構造動態調査」

**（農林水産業や起業活動等で活躍する女性への支援）**

女性による経営や起業活動、6次産業化の取組をさらに発展させるため、関連する施策を女性にとって実質的に利用しやすいものとする観点から、平成24（2012）年度からは、6次産業化関連等の一部の補助事業等の実施に当たり、女性農業者等が応募した場合に優先的に採択される枠を設定するなどの取組を行うこととしています。

**（企画・立案段階からの女性の参画を促進）**

農業・農村において重要な役割を果たしている女性の意見が、地域の方針決定に着実に反映されることが必要です。このため、地域の中心となる経営体や地域農業の在り方等を定める人・農地プランの検討に当たり、市町村による検討会のメンバーのおおむね3割以上を女性とすることを要件とするなど、地域の方針策定の企画・立案段階からの女性の参画を積極的に促進することとしています。

**（農業委員等への女性の登用）**

基本計画においては、「政府の男女共同参画に関する目標の達成に向け、農業協同組合の女性役員や女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する」としています。第3次男女共同参画基本計画（平成22（2010）年12月17日閣議決定）においては、平成25（2013）年度までに、農業委員会、農業協同組合において女性が農業委員、農協役員に登用されていない組織数をいずれもゼロにするという目標を掲げ、啓発等を通じて関係団体による主体的な取組を促進しています。

平成23（2011）年は、7月10日（沖縄県は9月4日）を中心に、農業委員の選挙が行われ、1,713農業委員会のうち女性農業委員がいる農業委員会は1,002（全体の58%）、農業委員（平成23（2011）年10月現在3万6千人）に占める女性の割合は6%となりました<sup>1</sup>。今回の改選では、栃木県及び山口県で、初めて県内すべての農業委員会において女性農業委員が誕生しました。女性農業委員のいる農業委員会の数が前回の改選時に比べて増加したのは33府県であり、特に、山形県では9、岡山県では8、神奈川県では7、青森県、宮城県及び佐賀県では6農業委員会で増加しました<sup>2</sup>。全国各地で女性農業委員の活躍が顕著となってきており、平成23（2011）年3月には、全国女性農業委員ネットワークが設立され、現在、35府県の女性農業委員組織が会員となっています。女性農業委員の資質向上や、女性の農業委員へのさらなる登用・選出に向けた相互研さんと情報の交換・共有に取り組んでおり、その活動が女性農業委員の登用促進に大きな役割を果たしています。

また、農業協同組合については、715農協のうち女性農協役員がいる農協は395（全体の55%）、農協役員（1万9千人）に占める女性の割合は4%となっています。奈良県、鳥取県、香川県、熊本県及び沖縄県に加え、平成23（2011）年には、愛知県、島根県及び岡山県において、県内すべての農協において女性役員が誕生しました<sup>3</sup>。

1、2 農林水産省調べ

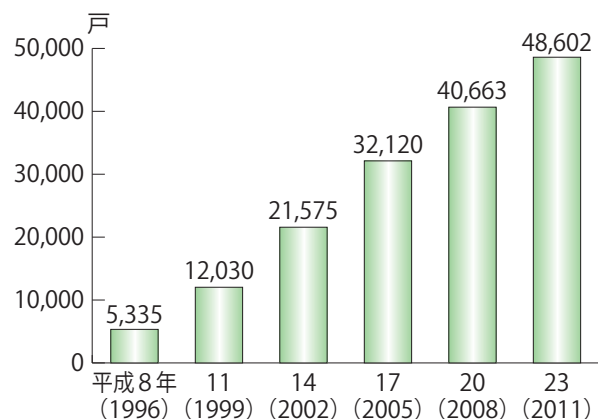
3 JA全中調べ（平成23（2011）年7月31日現在）

### （女性の活躍に有効な家族経営協定）

家族で取り組む農業経営について、農業経営の方針や労働時間・休日、農業面の役割分担等を明確にする「家族経営協定」は、経営全体の改善のみならず、女性の経営参画を促す取組として有効です。

このため、基本計画においては、「女性の地域社会への一層の参画を図るため、家族経営協定の締結の促進等を通じ、農村における仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進する」としています。締結数は年々増加しており、平成23（2011）年の実績は4万9千件となっています（図3-40）。

図3-40 家族経営協定締結数の推移



資料：農林水産省調べ

注：1）平成11（1999）年以前は8月1日現在、平成14（2002）年以降は3月31日現在の数値

2）平成23（2011）年については、東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県の一部は、平成22（2010）年3月31日現在の数値

### （農村女性のネットワークづくりを支援）

農村女性の活動を飛躍的に発展させるためにはネットワークづくりが重要です。これまでも、前述の全国女性農業委員ネットワークをはじめ、様々な農村女性のネットワークが設立されています。

全国女性農業経営者会議は、全国の各地域において、農業経営に主体的に参画している女性等が、自らの地位向上のための活動、農業経営の改善等に関する知識・技術の習得や経営の向上等を目的に、平成7（1995）年に発足したネットワークです。現在、約200人の会員の下、全国会議の開催やブロックごとの勉強会等を開催しています。また、パートナーである夫とともに生きいきと活躍できる農村社会を目指し、毎年、全国会議において会員のベストパートナーの表彰も行っています。

やまと凛々アグリネットは、公益社団法人日本農業法人協会の会員である農業法人の女性経営者が、女性経営者としての地位や社会的・経済的地位の向上、農業経営の改善を図ることを目的として、平成17（2005）年に設立されました。現在、約50人の会員の下、女性の視点から、消費者に安全と安心を与えることのできる農業経営を目指して活動を行っています。

農村女性が、経営者相互のネットワークの形成や、異業種・民間企業経営者との交流・情報交換を通じて、それぞれの経営や活動を飛躍的に発展させることができるよう、支援を行うこととしています。

### （農村女性の国際的な活躍）

農村女性の活躍は、国際的にも認識され始めています。毎年10月の世界食料デーに合わせ、国連食糧農業機関（FAO）アジア・太平洋地域事務所が「FAO アジア模範的農家表彰」を実施しています。平成23（2011）年度は、日本人として初めて、福島県福島市で果樹農業を営む安齋さと子氏が表彰されました。

また、平成23（2011）年度は、国連婦人の地位委員会（CSW<sup>1</sup>）が「農山漁村女性のエ

1 CSW は、Commission on the Status of Women の略



「エンパワーメント及び貧困・飢餓撲滅・開発・今日的課題における役割」を主要テーマに開催されました。我が国から、福井県坂井市の農業者であり、NPO 法人田舎のヒロインわくわくネットワーク理事長である山崎洋子氏が、農業者として初めて、政府代表団に参加し、日本の女性農業者の活躍を世界に発信しました。



CSWで発言する山崎洋子氏（写真右）

## 事例 女性農業者の取組事例

### （1）持続性の高い農業生産により高収量を実現

福島県福島市の安齋さと子さんは、果樹園を経営しており、基本技術の励行と徹底した適期管理により、除草剤や化学肥料を使用せず減農薬に取り組み、安全安心な果物づくりをし、品質面でも高い評価を受けています。果物のスムージー等加工販売にも熱心に取り組み、（株）安齋果樹園の代表取締役として活躍しています。また、「ふくしま女性起業研究会」の会長として、女性の視点による農業の新たな経営活動の研究・実践を行っています。さらに、東日本大震災の際には、自ら被災したにもかかわらず、市内で避難所生活をおくっている被災者に対し、野菜や牛乳を届けるなど継続的な支援を行いました。



安齋さと子氏（写真左）  
（写真提供：FAO）

### （2）手づくりソーセージによる地元食材の活用

愛知県碧南市の下島和子さんは、昭和53（1978）年から養豚経営に取り組み、豚肉の直接販売で生産者と消費者の顔の見える関係を築いてきました。平成元（1989）年には、法人化を図って豚肉加工部門を立ち上げました。また、平成5（1993）年には、ドイツに渡り、本場の加工技術を学び、最高のおいしさを追求しています。さらに、手づくりソーセージ体験講座の講師として延べ5千人余りの受講生を指導してきました。製品は小中学校の給食にも使われており、学校給食への地元食材活用の推進も図っています。



下島和子氏

### （3）地域とともに潤う起業活動を展開

沖縄県豊見城市の瀬長澄子さんは、自ら農業を営むかわら、平成12（2000）～16（2004）年までJAおきなわ女性部の会長を務め、女性正会員の増加に尽力しました。また、平成14（2002）年以降、JA総代を務めており、JA各支店を回って女性総代を増やす働きかけに尽力しました。さらに、平成22（2010）年には地域代表としてJAの経営管理委員となり、店舗運営や品質・技術向上に向けた活動を展開しています。



瀬長澄子氏（写真中央）

瀬長さんは、女性農業委員としても3期目を迎え、学校給食における地元食材の使用の促進や地産地消活動の推進にも貢献しています。

### （4）女性リーダーとして地域農業活動を展開

栃木県宇都宮市の相良律子さんは、栃木県農村女性会議会長を務める地域の女性農業者のリーダー的存在です。夫とともに、水稲、アスパラガス、ビール麦、大豆、そば等の複合経営を展開しており、自らが経営を担当するアスパラガス部門の単収、出荷数量の増加に努めています。その際、農業経営の透明性を高めるため、農業簿記の記帳・分析による経営改善、作業能率向上等、農業経営にパートナーとして積極的に参画しています。また、女性農業者が生きいきと働ける就業条件整備のための家族経営協定の普及に努めるとともに、各種の講演、セミナーの講師としても活躍しています。



相良律子氏